

第7回七尾市総合計画審議会会議録（要旨）

日 時	平成20年9月30日（火）13時30分～15時50分
会 場	フォーラム七尾 4階 中ホール
委 員	<p>【出席】前山(正)会長、北原副会長、長田委員、森下委員、浜浦委員、神戸委員、濱委員、高島委員、関軒委員、坂口委員、津田委員、谷内委員、森山委員</p> <p>【欠席】永江委員、田中委員、石垣委員、川島委員、藤井委員、前山（英）委員、岡田委員</p>
事務局	永井総務部長、尾田企画政策部長、平田企画経営課長、原田係長、嶋本主任、久水主任
内 容	
<p>○ 会長開会挨拶</p> <p>○ 協議事項</p> <p>【協議第1号】序論 第2章 第1節 七尾市の概況 (委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借金だけを載せているが、行政の経営が回っていないのであれば経常収支比率を載せるべきではないか。 → (事務局) もう少し、多面的な面から出したい。 ・合併特例債の使い方について、あとどれくらい残っているのか、今後どのように使うのかということを市民に知らせてもいいのではないか。 ・市民に説明する時には、こういう借金をして、こういうもの作ったということは必要であるが、総合計画の七尾市の概況の中では、ここからスタートする計画であるので、過去のことをいうのではなく、現状を記載すべきである。 → (事務局) 総合計画では、財源的な観点ではなく、どの事業をしっかりとやっていくかということが大事である。総合計画の立ち上がりには、個別の合併特例債そのものの執行状況の記載が馴染むかどうかは疑問である。地域審議会において、合併特例債について報告をさせていただきたい。 ・一般会計だけでなく特別会計を含めた連結決算について、どこかで記載できないか。 → (事務局) 財政状況については、公表しなければならないものなのとなっている。ホームページに掲載してあるが、広報等についても出して行きたい。 (事務局) 市の財政状況に地方債残高や公債費を記載したという考え方について、どのような指標が一番馴染むのか悩ましいが、これから負担になる部分が指標として比重が重いという思いがある。 (事務局) 経常収支比率を載せることはできるが、経常収支比率は光が見えてきているため、「厳しい財政状況になることが予想されています。」という表現を「厳しい環境が続くことが予想されています。」という表現に変更したい。 	

- ・地方債だけでなく、債務負担行為についても、説明が必要でないか。
→（事務局）平成19年度地方公共団体財政健全化法の改正により、将来負担比率も公表しなければならないが、将来の債務負担も含めたものということになれば、公表していきたい。
- ・農地など個人の財の価値が上がるというものについて公費を入れるのは、バランスとしておかしい。公平な財の入れ方が必要である。
→（事務局）土地改良事業のことだと思うが、そういうことは現在やっていない。
- ・総合計画では、あまり財政の事を考えると策定することができなくなるのではないか。財政については、合理化など行財政改革が進められている。そういうことを進めながら、10年間どういう構想を立てていくかということが本筋だと思う。
→（事務局）総合計画は10年という長いスパンの計画である。事業の財源が確保できるのかということについては、今のところ言えないというのが実態である。ただし、10年後「こうあるべき」、「こうありたい」、「こうすべき」だという目標値を設定してあり、5年間の基本計画についてはある程度見えるので、その部分について、しっかりと見据えて作っていきたい。そして、前回の審議会にも説明をしたが、3年間の実施計画については、財政の裏づけのある計画にしたいと考えている。

【協議第2号】序論 第2章 第4節 七尾市のまちづくりの課題

【協議第4号】基本構想 第2章 まちづくりの基本方針

（委員からの意見）

- ・前回にも言ったが、行政経営でなく、地域経営にしてほしい。総合計画は、市役所の計画ではない。審議会としては、地域全体の計画を立てるために、市の職員に委託しているようなものである。第2章第4号のまちづくりの基本方針のタイトルについても同じである。
→（事務局）分野別計画の協働・行政経営の中で、協働と地域経営、行政経営の3つの分野があると思うが、協働の中に地域経営を含めている。まちづくりの課題については、前段の部分に協働と地域経営を記載してあり、後段には行政経営について記載してある。まちづくりの基本方針についても同じである。
- ・協働の中に地域経営は入らない。地域経営の中に協働でやるものもあれば、市民主体でやるものもあれば、行政でやるものもある。タイトルの中に協働と行政だけになると、市民主体でやるものがなくなる。
- ・総合計画は行政計画である。市民が地域でどんなまちづくりをしていくかというのは、網羅していない。行政としてどうしていくかというのが総合計画であるので、協働の中で広く市民のまちづくりが入っているという認識で行けば、この書き方で問題ないのではないか。
- ・新しい公共の担い手をみんなで分担していくという部分が文章中に入っていれば良い。概念として、協働と効率的な行政経営を通じて、地域経営を出すという概念整理であれば、文章中に表現していただければ良い。

【協議第3号】基本構想 第1章 目指す将来像

(委員からの意見)

- ・将来像のサブスローガンである「七尾湾と温泉を活かした能登から世界への架け橋」について、合併して3年も経っており、「人口減少下における持続可能なまちづくり」のようなもののほうが、市民にメッセージが伝わると思う。
→(事務局)協議第8号で、第3章の重点プロジェクトを用意している。その中に「人口減少下における持続可能なまちづくり」ということで、諸々の事業をやっていくことが記載されている。そのような具体的なプロジェクトの中で表現をさせていただきたい。
- ・旧1市3町の合併協議会で十分議論して、決定したものである。あまりにも早く解体してしまうと、あの積み上げた議論は何なのかということになる。
- ・「人が輝く交流体都市」だけでは、何を言いたいかわからない。それを具体化すると何なのかということが、この「七尾湾と温泉を活かす」ことであり、国内旅行者だけでなく、世界を視野に入れているということが「世界への架け橋」ということになる。これは、説明語句として必要なものである。ただし、夢の部分だけで、厳しさが足りないというイメージがあると思うが、そこは重点プロジェクトで、厳しいけれども頑張るというイメージがつかめる。総合計画全体を一貫してみれば、目指す将来像の下に重点プロジェクトの絵まで入れてしまえば、当面3年の執行計画の主要テーマとして出てくるのではないか。
- ・今の意見に賛成である。そうした場合、交流体感都市に向かった矢印にすべきである。重点プロジェクトの絵から交流体感都市に向かっているという表現ができればいいと思う。

【協議第5号】基本構想 第4章 土地利用構想

基本計画 第2章 土地利用方針

(委員からの意見)

- ・市街地ゾーンの中で和倉温泉地域のことが出ていない。総合計画の将来像に七尾湾と温泉を活かすという地域の資源とした位置がされている中で、市街地ゾーンに和倉温泉を言及しないというのはどうか。観光の核となる和倉温泉の市街地を、温泉ゾーンか観光ゾーンというように書いてはどうか。あわせて、七尾湾を活かすということであれば、能登島だけではなく、田園ゾーンの中でも能登島周辺の七尾湾を、海岸ゾーンと森林ゾーン、田園ゾーンをひっくるめた形で、土地利用構想の方から示すような表現方法にできないか。
→(事務局)観光産業の基幹地域である和倉温泉については、市街地ゾーンの中で言及していきたい。能登島地域については、海岸ゾーンに七尾湾という表現が入っている。田園ゾーンは、能登島地域だけでなく、七尾地域、田鶴浜地域、中島地域でも大変素晴らしい景観があるので、特に具体的な地域をあげないようにしたい。
- ・中心市街地のゾーンの色分けが、旧七尾市の中心市街地活性化計画のゾーンになっているが、もう少し広げてはどうか。具体的には、ベイモール周辺の住宅地、商業地が密集している地域や七尾駅南側に広がる地域を含めてはどうか。

- (事務局) 西湊地区については、商業施設ができ、現実に何十戸かの住宅地ができるという実態があれば、エリアの拡大を視野に入れて、実際の中心市街地活性化計画を作っていきたい。市街地ゾーンの捉え方は住宅と商店が混在しているという認識で位置づけている。駅南地区については、住宅地であるという認識であるため、あえて居住ゾーンという位置づけをしている。
- 企業誘致のことが前々から言われているが、工業ゾーンというものはないのか。
- (事務局) 機能的な分け方でゾーンの土地利用方針を作っていない。自然環境、土地の形状等でゾーンの土地利用方針を出している。このことについては、2の基本的な考え方の「また書き」で「道路等の社会資本整備により、周辺地域の土地利用形態に変化が生じる場合は、地域の実情に合った計画的な土地利用を図る」ということで対応したい。
- 居住ゾーンについては、安全安心なコミュニティ形成といったような、防犯など特段の配慮をもって進めなければならない地域になっていくと思う。そのようなニュアンスを含めて3行から4行ぐらいにした方が良い。

【協議第8号】基本計画 第3章 重点プロジェクト

(委員からの意見)

- 交流人口を増やしていき、税収を増やそうというものであるが、プロモーションの部分が発想として抜けている。
 - 家庭教育力のことについて、別記載にできないか。子どもの教育環境の充実だと学校教育のことに思われる。
 - 家庭教育を入れたら、地域の教育力についても入れるべきである。
 - 協働のまちづくりプロジェクトの中に地域づくり協議会の活動強化とあるが、強化という表現でいいのか。また、地域生活を支える人材育成プロジェクトの中に市民活動を担うリーダーの育成とあるが、協働のまちづくりプロジェクトに入れた方がいいのではないか。
- (事務局) 市民活動を担うリーダーの育成は、どちらにも当てはまることだと思うが、協働のまちづくりプロジェクトでも良いと思われる。地域づくり協議会の活動強化の強化については、言葉を検討したい。
- 協働のまちづくりについて、市民と行政だけでなく、事業者を入れてはどうか。また、安全・安心なまちづくりプロジェクトについて、公的なサービスに漏れ、一人で生活できない方々が多い。それを支えているのが地域福祉であるが、コミュニティバスまで言及するのであれば、地域福祉のネットワークについても記載していただきたい。
- (事務局) 安全・安心なまちづくりプロジェクトでは、記載していないが、地域生活を支える人材育成プロジェクトでは対応している。
- (事務局) 地域医療体制の充実とあるが、医療と福祉はセットであると思うので、地域福祉体制についても記載したい。
- コミュニティバスのプロジェクトとは何か。
- (事務局) 旧自治体ごとにそれぞれバスが走っているが、それを整理し、広域的なネットワークを図り、より利用しやすいように検討するというものであ

る。ただし、コミュニティバスという表現ではなく、公共交通のネットワークの充実というような表現に変更したい。

【協議第9号】審議会答申（案）

- ・山間部などの限界集落についてどうするのかということについて、付け加えることができるなら、付け加えていただきたい。
- ・1から8までは、それぞれ各課に対応したようなイメージになっている。せっかく、協働と行政経営のことが出ているのに、協働のことしか書かれておらず、効率的な行政経営については書かれていない。どう効率化するかというのは、1から8のテーマをいかに重ねながら、相乗効果を出しながらやっていくのが大事である。効率的な相乗効果を狙っていくというような進め方について、行政経営の観点から9番に記載していただきたい。
- ・推進体制や目標値の評価を何年置きに見直しするというようなことについて、どこかにきっちり書かれていないと作りっぱなしで終わってしまう。審議会が解散した後、議会であれば議会について書けばいいし、新たな推進機関を設けるのであればそれについて記載すべき。

○ 報告事項

【報告第10号】分野別計画の目標値について

- ・目標値に、肥満傾向児の出現率を入れていただきたい。
- ・学校教育体制の強化の目標値について、肯定評価Aとなっているが、AとBが肯定評価であるはず。確認していただきたい。

【報告第11号】答申の日程について

（事務局）

- ・答申の日程は、10月7日（火）の午前11時から11時半でお願いしたい。全員で出席するのかどうか、答申の仕方について話をしていただきたい。

（会長）

- ・答申には、私一人だけでなく、皆さん出られるか。

（委員）

- ・答申は、会長と副会長だけで良い。

→ 異議なし

（事務局）

- ・今日の会議の検討事項について、最終的には事務局に任せただけだと思うが、そのことについて了解していただきたい。最終的に議会で決まることになるが、それまでの間、住民説明会等を行い、住民の意見も反映させることになる。来年の2～3月までには、実施計画の行政評価等もにらみながら、内部的には進める体制を整えたい。民間の方の関わりなどについては、検討させていただきたい。

○ 会長閉会挨拶